

令和8年度サービス管理責任者基礎研修・児童発達支援管理責任者基礎研修 開催要項

1. 目的

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の適切かつ円滑な運営に資するため、サービスや支援の質の確保に必要な知識、技能を有するサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者の養成を図ることを目的とします。

2. 実施主体 島根県（実施機関：島根県社会福祉協議会 島根県福祉人材センター）

3. 期日・定員・会場

期別	区分	会場	期日	開催場所	定員
前期	講義	eラーニングによる受講（3科目 約4.0時間）		10月5日（月）～10月13日（火）	96名
後期	演習	出雲	10月20日（火）、21日（水）	朱鷺会館 大ホール	96名

※定員を超過した場合は、申込時の優先順位等を考慮して受講をお断りする場合があります。

4. 受講対象者

(1) サービス管理責任者として従事しようとする者 下記①～③を全て満たし、全日程を受講できる者としてします。

- ①指定障害者支援施設及び指定障害福祉サービス事業所のサービス管理責任者に配置予定の者
- ②「相談支援従事者初任者研修」修了者（「サービス管理責任者等資格に必要な6科目」修了者を含む）
※修了していない場合はR8年度相談支援従事者初任者研修の前期（講義）の受講が必要
- ③研修開始日においてサービス管理責任者基礎研修の受講要件となる実務経験年数を満たす者
※「サービス管理責任者基礎研修受講要件確認表」にて確認が必要

(2) 児童発達支援管理責任者として従事しようとする者 下記①～③を全て満たし、全日程を受講できる者としてします。

- ①指定障害児入所施設及び指定障害児通所支援事業所の児童発達支援管理責任者に配置予定の者
- ②「相談支援従事者初任者研修」修了者（「サービス管理責任者等資格に必要な6科目」修了者を含む）
※修了していない場合はR8年度相談支援従事者初任者研修の前期（講義）の受講が必要
- ③研修開始日において児童発達支援管理責任者基礎研修の受講要件となる実務経験年数を満たす者
※「児童発達支援管理責任者基礎研修受講要件確認表」にて確認が必要

(3) 島根県内の事業所等に所属している者に限ります。ただし、今後県内の事業所で従事されることが決まっている方は、「受講理由書」を提出することにより受講が認められることがあります。

(4) 後期演習に向けての事前課題作成が可能な者としてします。

(※) サービス管理責任者…「指定障害福祉サービスの提供に係るサービス管理を行う者として厚生労働大臣が定めるもの等（平成18年9月29日付厚生労働省告示第544号）」

児童発達支援管理責任者…「障害児通所支援又は障害児入所支援の提供の管理を行う者としてこども家庭庁長官が定めるもの（平成24年3月30日付厚生労働省告示第230号）」

注：平成31年度から新たにサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者として従事するためには、基礎研修及び実践研修の修了が必須となりました。配置後は、定期的に更新研修を修了する必要があります。

5. 申込方法・受講決定・受講料

(1) 申込期間 令和8年4月7日（火）9時から5月12日（火）13時まで受け付けます。

※同一事業所において複数名申し込むことは可能です。同一事業所内で優先順位をつけてください。

※申込みは基本的に事業所を通しておこなってください（個人での申込はできません。）

- 申込期間中に「島根県福祉人材センターホームページ（<https://www.shimane-fjc.com/>）」にアクセスして、『研修受講サポートシステム』から申し込みをしてください。
- 期限を過ぎての受講申し込みは受け付けません。
- 『研修受講サポートシステム』の申し込み後、入力内容に不備がある場合は受講決定になりません。申込状態が「要件不備」となった方は要件不備の内容を確認のうえ、不明な点があればお問合せください。

(2) 添付書類

申込と併せ、下記(ア)～(オ)の各種書類を必要に応じて作成、アップロードし、添付してください。

(ア)「相談支援従事者初任者研修」修了証書または受講証明書の写し（8年度受講される方は不要）

(イ)「実務経験証明書」（基礎様式 1）

(ウ)「国家資格等の実務経験申出書」（基礎様式 2）

(エ)「受講理由書」（申込時点で障害福祉サービス事業所・施設等に所属していないが就業予定がある方）
（基礎様式 3）

(オ) 保有資格の資格証、登録証、単位取得証明書、修了証書、修了証明書等の証明書類の写し

※必要な書類がすべてそろった状態で申込入力を行ってください

※申込時の姓と(ア)や(オ)の証明書類の姓が異なる場合は公的証明書の写しも添付が必要

(3) 受講決定

①受講を決定した場合、締切後概ね 2 週間で「受講決定通知書」を送付します。また、受講をお断りする方には、その旨お知らせします。

②決定後の受講取消はご遠慮ください。やむを得ず受講を取り消される場合、振込期日までにご連絡頂いた場合のみ受講料を返金いたします。ただし、返金にかかる振込手数料はご負担頂きます。

※この受講決定は事業所等における配置要件を満たすことを確約するものではありません。実務経験が配置要件を満たすかについては、指定権限のある県または松江市におたずねください。

(4) 受講料

受講料 ひとり 3,000 円（消費税非課税）

受講決定通知にあわせて受講料請求書を送付いたします。振込期日までに所定の方法により受講料をお振込みください。（振込手数料はご負担ください）

6. 事前課題・eラーニング ※詳細は受講決定者に個別に通知します。

事前課題の案内、eラーニングのパスワード等は受講料納入確認後、別途送付します。紛失された場合、再発行はできませんので各自大切に保管してください。（事前課題は島根県福祉人材センターホームページにも掲載します）

○ eラーニングとは、自宅や職場のパソコン等インターネットを介して web サイト上の学習システムにログインし、動画を視聴して学習する方法です。

○ eラーニングに必要なインターネット環境や動画再生・音声出力ができるパソコン等を受講者自身で用意していただくことになります。なお、パソコン等の操作方法や設定に関する質問についてはお受けできません。

○ eラーニングの受講期間の延長はできません。期間中は、動画を繰り返し視聴できます。

7. 修了証書の交付等

(1) 国により定められた日程を修了された受講者には島根県知事名の修了証書を交付します。

(2) 地震、台風等やむを得ない事情以外の理由による遅刻は一切認めません。

※法人、施設等においては、受講者が全日程を受講できるよう調整等を行ってください。

(3) 欠席、遅刻、早退等により要件を満たさない場合や受講態度が著しく不良であると認められた場合、また内容を理解していないと判断された場合は、発行されない場合がありますのでご了承ください。

※詳細は別紙「研修受講にあたっての注意事項及び留意事項について」をご熟読ください。

8. 会場アクセス

《朱鷺会館》 出雲市西新町 2 丁目 2456-4 番地 （「しまね花の郷」となり）

◎ J R 西出雲駅南口から徒歩 10 分 （ J R 西出雲駅より南へ約 500m）

9. 申込み・お問合せ先

社会福祉法人島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター）

〒690-0011 松江市東津田町 1741 番地 3 いきいきプラザ島根 2F 担当／ 足立・永瀬

TEL 0852-32-5975 FAX 0852-32-5956 <https://www.shimane-fjc.com/>

受講者の皆様に関する個人情報、研修の受講名簿・名札の作成、研修テキストや各種資料の送付、履修状況管理、研修終了後の履修証明書の発行等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。その管理については、島根県社会福祉協議会「個人情報保護規程」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。

令和8年度 サービス管理責任者基礎研修・児童発達支援管理責任者基礎研修 日程表

●前期 eラーニングによる受講 動画公開日<10/5(月)～10/13(火)>

科目	講師
【講義】サービス提供の基本的な考え方(1H)	牛尾 慎司 氏
【講義】サービス提供のプロセス(1.5H)	足立 祐輔 氏
【講義】サービス等利用計画等と個別支援計画の関係(1.5H)	夕永 哲也 氏

●後期 10/20(火)、10/21(水) 朱鷺会館 (出雲市西新町2丁目2456番地4)

	時間	科目	講師
1 日 目	8:30～9:05	受付	
	9:05～9:15	開会	
	9:15～9:30	【講義】サービス管理責任者等研修の見直しについて	島根県障がい福祉課
	9:40～12:10	【講義】サービス提供事業所と利用者主体のアセスメント ・サービス提供事業所の利用者主体のアセスメント ・生活介護・療養介護におけるアセスメントのポイント ・自立訓練(機能訓練)事業におけるアセスメントのポイント ・障害児におけるアセスメントのポイント ・居住支援におけるアセスメントのポイント ・就労支援におけるアセスメントのポイント	岡田 浩一 氏 三島 亜希子 氏 調整中 夕永 哲也 氏 長澤 紀彰 氏
	12:10～13:10	昼食休憩	
	13:10～14:10	【講義】個別支援計画作成のポイントと作成手順	
	14:20～17:30	【演習】個別支援計画の作成	
2 日 目	9:00～11:30	* 1日目: ニーズ整理まで * 2日目: 個別支援計画作成から	長澤 紀彰 氏 岡田 浩一 氏
	11:30～12:30	昼食休憩	
	12:30～15:50	【演習】個別支援計画の作成実施状況の把握(モニタリング)および記録方法 【演習】まとめ	
	15:50～	事務連絡・閉会	

※時間配分はあくまで予定です。変更の可能性がありますのであらかじめご承知おきください。適宜小休憩があります。

◎サービス管理責任者の配置が必要なサービス

- 自立訓練(生活訓練)
- 自立訓練(機能訓練)
- 就労継続支援B型
- 生活介護
- 共同生活援助
- 就労移行支援
- 就労定着支援
- 施設入所支援
- 自立生活援助
- 就労継続支援A型
- 療養介護

※居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・短期入所・重度障害者包括支援は該当しません。

◎児童発達支援管理責任者の配置が必要なサービス

- 児童発達支援
- 福祉型障害児入所施設
- 放課後等デイサービス
- 医療型障害児入所施設
- 保育所等訪問支援
- 居宅訪問型児童発達支援

研修受講にあたっての注意事項及び留意事項について

1. 受講状況の確認及び修了証書の発行について

- (1) 各科目の終了後に「出席簿」にフルネームでサインをお願いします。この出席簿へのサインにより、受講状況の確認をしますので、忘れないようご注意ください。なお、1科目でも欠席、遅刻、早退等により受講時間数を満たさない場合は、修了証書を発行できません。
- (2) 本研修は、皆様ご存じのとおり、事業所・施設の中心となる人材を養成するための重要な研修です。
そのため、研修受講態度が著しく不良であると認められた場合（※①～⑥）や、研修内容を明らかに理解していないと判断された場合は、修了証書の発行を行わない可能性がありますので予めご了承ください。
(研修の全日程を終了している場合でも、研修修了者と認めない場合があります。)
 - ①遅刻や早退等で研修の全課程を受講できない場合
 - ②事前課題が適切に実施されていないと判断された場合
 - ③研修に参加する者として好ましくない行為（携帯電話の過度な使用、ガムを噛む、研修に関係のない行為を行う、内職や居眠り等）
 - ④他の受講者や研修会場に迷惑をかける行為
 - ⑤研修の円滑な実施を妨げる行為（演習等での消極的な態度や他の受講者との非協力的な姿勢（グループワークに等において消極的な態度も含む））
 - ⑥その他、講師やファシリテーターから注意を受けても受講態度が改善されない場合以上の注意事項に心掛け、研修の受講者としてふさわしい姿勢やマナーをもって、誠意ある態度で研修に臨んでいただきますようお願いいたします。
- (3) 緊急かつやむを得ない事情による場合は、島根県と協議のうえ決定します。

2. その他

- (1) 昼食は各自でご準備ください。
- (2) 会場は室温調整が十分にできないこともありますので、衣服等で調整できるようにご準備下さい。
- (3) 駐車場に限りがございますので、できるかぎり公共交通機関をご利用ください。
- (4) 研修中は、携帯電話はマナーモードにし、緊急時以外の使用はお控えください。
- (5) 研修中のパソコンやタブレットの使用は、研修に関係のない行為であるかどうかの判断に影響するため、使用は認めません。
- (6) 研修内容の録音・録画及び研修会場内の許可されていないものの撮影は、一切禁止とさせていただきます。
- (7) 研修受講にあたって配慮の必要な方は、申し込み時にご相談ください。
- (8) 受講者の健康状態によっては、研修参加をご辞退いただく場合があります事を予めご了承ください。
- (9) マスク着用は個人の判断を基本とします。
- (10) 地震・台風など、やむを得ない事情により研修会を中止せざるを得ない場合には、研修受講サポートシステムに登録したファックス番号宛（勤務先等）に一齐にお知らせするとともに、島根県福祉人材センターホームページにも掲載します。なお、研修当日の急な荒天等、実施の判断がつかない場合は、ホームページを確認の上、対応してください。

上記内容をご了解のうえ、研修申し込みをしていただきますようお願いいたします。

eラーニングのイメージ

◆必要動作環境

インターネット環境、メールアドレス、動画視聴が可能なパソコン・タブレット・スマートフォン等が必要です。
動画は転送量が大いため、モバイル通信ではなく Wi-Fi 環境でのご利用を推奨します。

◆ログイン方法



① 島根県福祉人材センターの
トップページから「eラーニン
グサポートページ」を開きま
す。



② eラーニング受講をクリックし
ます。



③ ログイン ID とパスワードを入
力すると学習画面が表示さ
れます。